

知っていますか？働くルール

ざんぎょうだい
残業代なんて、
出せないよ。

や
仕事辞めるなら、
代わりの人を探し
てから辞めてね。

ゆうきゆうきゅうか
有給休暇なんて
取れると思ってる
の？

たっせい
今月、ノルマ達成
してないから、月給
半額カットね。



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

- アルバイトは、絶対ぜったいに有給休暇を取れないの？
- 女性は、妊娠にんしん・出産しゅっさんしたら仕事をやめなきゃいけないの？
- 働いていて何か困ったことがあったら、どこに相談すればいいの？

などなど 働く上では、色々なギモンが出てきます。

今、働いている人も、これから働く人も、
まずは、リーフレット「知っていますか？働くルール」をらんご覧ください！

リーフレット「知っていますか？働くルール」のダウンロードはコチラから ↓ ↓

千葉県ホームページ

千葉県 知っていますか？働くルール

検索

